まず現状把握が不十分、そして対策も非常に不十

政府に対して強く申し上げたい

のは、

分、それぞれ地方自治体任せにし過ぎて、

政府が

めることができないということを強く申し上げた もっと全面に関与しなければ、この問題は食い止 うに思っております。

が私はおられるというふうに思います。非常に深

戦後最悪の医療行政の私は失態だというふ

口

アが受けられずに亡くなっておられる方というの

問している、このときにも、無念の中で医療的ケ

れているという現実が、私が今こういうふうに質 いと。入院すれば助かったはずの命、これが失わ る、こういうことは絶対に国は起こしてはならな ますけれども、やはり、

助かる命が助からなくな

まず、私もこの委員会で何度も申し上げてお

今日もありがとうございます。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。

長妻昭君

お疲れさまです。特に尾身先生におかれまして

- \Diamond この議事速報(未定稿)は、 定稿版で、一般への公開用ではありません。 されるまでの間、審議の参考に供するための 正規の会議録が発 未 行
- \Diamond 言、理事会で協議することとされた発言等は、原後刻速記録を調査して処置することとされた発 発言のまま掲載しています。
- \Diamond 受け取られることのないようお願いいたします。 、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と、後、訂正、削除が行われる場合がありますの

というふうに思います。

ども、これについて簡単に説明をいただければとページに概要をお示しをいただいておりますけれども、まず警察にお伺いしますが、配付資料の三ことで質問をさせていただきたいと思いますけれ ども、これについて簡単に説明をいただければ だいておりますので、まず実態把握の一端という そこで、警察が非常に興味深い調査をしてい た

○猪原政府参考人 おいうふうに思います。 お答えをいたします。

か。 う死体を取り扱うという定義になっているんです ○長妻委員 ここにあるものは、警察が、 どうい

ルス陽性死体の定義でございます。 〇猪原政府参考人 警察取扱いの新型コロ ナウイ

がいて、死亡診断書が書かれない、〇長妻委員 これは、医療的ケア、 なことですか。 生前又は死後にPCR等の検査を実施して新型コ ナウイルス陽性と判定されたものでございます。 警察が検視等により取り扱った御遺体のうち、 そういうよう つまり主治医

ケースでございます。 猪原政府参考人 ただいまお答えいたしました

通報や届出等により、

不自然な死を遂

が犯罪に起因するものかどうか等を判断するため、げたおそれのある御遺体を認知した場合、その死 確認するなどの事務を行っているところでありま 医師の方と連携し、 御遺体の状況を

しての届出等があると承知してございます。 御遺体を確認された医師の方からの異状があると 番通報を受けた救急隊からの通報もございますが、 でございますが、例えば、亡くなった方と同居し ていた御家族からの一一○番通報の場合、一一九 御質問の警察に通報や届出等が行われるケー

聞いているところでございます。 をなかなか書きづらい等々の事案だというふうに して、そのときにお医者さんが対応して、診断書 ケアしているということではなくて、その方に対 〇長妻委員 基本的には、 お医者さんがその方を

月で何人でございますか。 ますけれども、 の死体取扱状況のうち、それぞれ月次で出ており による死因と確定をした方々の人数でいうと、今 その中で、死因がコロナウイルス感染症、これ 最多だった、 一番多かったのは何

っております。 今年一月に六十三件、 り死因が新型コロナ感染症とされたもの、これは ロナウイルス陽性の御遺体のうち、検案医等によ ○猪原政府参考人 警察が取り扱いました新型コ 今年四月に六十四件等とな

の一月から毎月取っているわけですが、 ったのは何月で何人ですか。 O長妻委員 そうすると、これまでで、 令和二年

〇猪原政府参考人 本年四月の六十四件でござ

July July

○長妻委員 今年四月に、死因がコロナというふの長妻委員 今年四月に、死因がコロナというふとをに関が、まずののち、生前に、つまり生きているときに陽が六十四人、最多だったということでございます。がは、近、生前に、のまり生きでいるときに陽が、十四人、最多だったということでございます。

○長妻委員 非常に深刻な私は数字だというふう

警察が調べていただいたものでありますけれど警察が調べていただいたものでありますけれどか。

いうことなんですが、ここら辺については、調査った、しかも亡くなった後にコロナと分かったとど、四月だけで三十八名もの方がコロナで亡くなにお伺いしますが、専門家の立場として、これほ高いわけでございますけれども、これは尾身先生が受けられていないという状況の可能性が非常にが受けられるなチェックがすり抜けて、医療的ケア

か。ということについてはいかがお考えでございます

○尾身参考人 私どもも、自宅でこういうふうなの尾身参考人 私どもも、自宅でこういうふうなる

ときの感想ですけれども。これは、多分、具合がといった状況があったのか、あるいは症状があったのかった人もいると思うので、そのかった人もいるし、あるいは検査もなされなかったということも様々な理由があると思います。たということも様々な理由があると思います。そういうことも様々な理由があると思います。を療あるいは検査へのアクセスをしなかった、あるいはできなかった、それはよく分かりません。るいはできなかった、それはよく分かりません。るいはできなかった、それはよく分かりません。のかないのかということも。

·妻委員「調査はされますか、この方々に」と呼ぶとうまく組み合わせてやるということは……(長

する予定はありますか」と呼ぶ)
は今までしたことはございません。(長妻委員「たけれども、これについて特化した議論というのは、こういうことはもちろん我々も知っていましれは分科会でこのことを主たるテーマとしたことこれについて私どもは、今初めて見たので、ここれについて私どもは、今初めて見たので、こ

と思います。って考えていくということはもちろんやるべきだって考えていくということはもちろんやるべきだくの人が在宅で療養しているということの中の一これは、医療へのアクセスというか、今の、多

○長妻委員 これは、本当に私はこの数字は深刻

生前に陽性が判明した人、不審死等二十六人。 と前に陽性が判明した人、不審死等二十六人。 と前に陽性が判明していなければ保健所は少なくとも知っているはずだと思うが、ノーチェックで、恐らく、どういう状況か分が、ノーチェックで、恐らく、どういう状況か分が、すけられないとか、いろんな状況があったんじゃないか。これは四月の話でございますので、んじゃないか。これは四月の話でございます。

今起こっているというふうに理解してよろしいんずの命が失われている、こういう現実というのは問お伺いしたいんですが、入院すれば助かったはそういう意味で、尾身先生にもう一度、もう一

てすか。

○尾身参考人 医療体制に余裕があって、症状が のがいいですよね。ところが、今、全力を注 のがいいですよね。ところが、今、大阪なんかで あるいは調整中というようなことがあるので、こ あるいは調整中というようなことがあるので、こ あるいは調整中というようなことがあるので、こ あるいは調整中というようなことがあるので、こ かっことが今起きているので、これについては が、赤床がいっぱいなの で、ホテルなんかにいる、あるいは自宅にいる、 のがいがですよね。ところが、今、大阪なんかで のがいがですよね。ところが、今、大阪なんかで のがいですよね。ところが、今、大阪なんかで のがいですよれ。ところが、今、大阪なんかで のがいですよね。ところが、今、大阪なんかで のだいるで、たびかるという

○長妻委員 そして、警察にもう一問聞きたいん○長妻委員 そして、警察にもう一問聞きたいん

葉県三件であります。 大阪府三十一件、兵庫県十七件、北海道四件、千つきまして、取扱いの多い都道府県を見ますと、の猪原政府参考人 令和三年四月中の六十四件に

○猪原政府参考人 そのとおりでございます。これは人数、人ということですよね。か、件というのは違和感があるんですけれども、か、件というのは違和感があるんですけれども、

のでは「おうではですが、これででしてです。 りになった方ということなんですが。 ケアが受けられずに、自宅等でコロナでお亡くな 〇長妻委員 大阪が断トツに、三十一人、医療的

されたこれ。食者等の死亡例というのは何人ぐらいと把握して食者等の死亡例というのは何人ぐらいと把握してこれは厚労省にお伺いしますが、大阪で自宅療

〇田村国務大臣 私しかいないですね、厚労省。

五月の十日に、医療の管理下になかった自宅ま 五月で十八名というふうに公表されております。 五月で十八名というふうに公表されております。 五月で十八名。ところが、私が今申し上げた、警 五月で十八名。ところが、私が今申し上げた、警 あるんですね、四月だけで。どこまでダブってい あるんですね、四月だけで。どこまでダブってい あるんですね、四月だけで。どこまでダブってい かいますが、余りにも差があり過ぎると思いますの で。

て、どういう方なのかと。 田村大臣、これはやはり調査をする、どうしの大阪、兵庫も十七名、四月だけでおられますけれども、医療的ケアが基本的にない方が。これはれども、医療的ケアが基本的にない方が。これはりはございませんか。まず、調査をして、そして、 りはございませんか。まず、調査をして、そして、 原 申村大臣、これはやはり調査をして、三十一名

〇田村国務大臣 警察に確認はしてみます。

○長妻委員 これはちょっとおかしいですね、警けの状況にございませんので、若干落ち着いてか関しては、それだけの人手を、省いていただくだ関しては、それだけの人手を、省いていただくだりというからないとい

ただいているところであります。 〇猪原政府参考人 これまで検視等により警察が取り扱い、新型コロナウイルス陽性と判明した御取り扱い、新型コロナウイルス陽性と判明した御示で厚労省に資料を渡しているんじゃないですか。 これは警察にお伺いしますが、既に私どもの指

察に。問合せしていただいているみたいなんですね、警問合せしていただいているみたいなんですね、警細データを。詳細データ。厚労省からもいろいろ**〇長妻委員** 厚労省に提供しているんですよ、詳

けですよ。だいて、警察も出せるものは出すと言っているわだいて、警察も出せるものは出すと言っているわだすから、情報が足りなければ問合せしていた

これを解明して、こういうような、また五月、私 ども、相当私これを重く受け止めていただかない るわけで、是非、ちょっと調査をして、 命がどんどん失われる、こういうようなことがあ 医療的ケアが受けられずに。入院すれば助かった よ、お亡くなりになっていると思いますよ、今も、 々がお亡くなりになっておられると。大臣、首か ると、今私が質問している最中にも、そういう方 は相当な方がこういう形でお亡くなりになってい こですり抜けて、どこでチェックが甘かったのか、 たのか、こういう方々が一体どういう状況で、ど けで、それで教訓を得て、早く、何が原因になっ と、本当に今それが、現在進行形で進んでいるわ しげていますが、かしげている場合じゃないです これはさっきもちょっと質問がありましたけれ 不足しているのか。

これは厚労大臣に聞きますけれども、そうする

O田村国務大臣 中に、検査を出して、つまり行の時村国務大臣 中に、検査を出して、つまり行いと話さないでいただいて。これは大臣、例えば、こういう方が話していますので。厚生労働省として、ちょっといいですか、こっち厚生労働省として、ちょっといいですか、こっち原生労働省として、ちょっといいですか、こっちんが、入院すれば助かった方々の事例というのは、と、入院すれば助かった方々の事例というのは、と、入院すれば助かった方々の事例というのは、

〇田村国務大臣 中に、検査を出して、つまり行の田村国務大臣 中に、検査を出して、つまり行いはかま立くなられて、そして実際搬送された後政検査を受けて、自宅で待機をされておられて、かりません。

る程度分かるわけで。 のは大変なんですけれども、解決策というのはあめは、分かりやすいということはない、対応するない案件で、比較的どうすればいいのかというこない案件で、比較的どうすればいいのかというこないでいく、それから、健康観察等々をしっかりないでいく、それから、健康観察等々をしっかりつこれは、早急に、病床、また医療にしっかりつ

とを申し上げております。

どういう案件なのかをお聞かせいただければありをういう案件なのかをお聞かせいただければありまられて、気がついたら朝亡くなられておられて、気がついたら朝亡くなられておられて、を察で、搬送された後に言うなればおられて、気がついたら朝亡くなられておられて、ながついたら朝亡くなられておられて、を察におられて、自分も感染しく何の予兆もなく、家におられて、自分も感染しく何の予兆もなく、家におられて、自分も感染しく何の予兆もなく、家におられている意味が、全間題は、委員のおっしゃられている意味が、全

かたいですが。

○長妻委員 田村大臣、よく聞いておいていただ ○長妻委員 田村大臣、よく聞いておいていただ ○長妻委員 田村大臣、よく聞いておいていただ の方々が、症状が出ていて、いろいろなパターン があると思いますよ、検査が受けられずに分から ない形でお亡くなりになった、あるいは、検査を をけても結果がまだ出てこない間に亡くなられた、 あるいは、ひょっとすると症状がほとんど、自覚 あるいは、ひょっとすると症状がほとんど、自覚 をがら、三十八名の方々を含めて、警察が全部 だから、三十八名の方々を含めて、警察が全部 だから、三十八名の方々を含めて、警察が全部 さんが死因をコロナと確定して、診断を出してい さんが死といるのかどうから

大臣にちょっと現状把握のもう一問、聞きます大臣にちょっと現状把握のもう一問、聞きます大臣にちょっと現状把握のもう一問、聞きます大臣にちょっと現状把握のもう一問、聞きます

れども、いいんですね。じゃ、分かりました、も時間がないんで」と呼ぶ)何か要請されたんだけけ確認させてください。(長妻委員「いいです、

ういいということで。

ことは承知をいたしております。れは大阪府の方から、そういう数字であるというておられる方というのがおられるというのは、こ千三十一名、五月十二日時点で、自宅で療養され一万五千人でありますけれども、これは一万五

承知しておりますが。関への支援、こういうことを一応やっておるとは関への支援、こういうことを一応やっておるとはしているでありますとか、何かあった場合には、には、定期的な健康観察、これを保健所がやっては、定期的な健康観察、これを保健所がやって基本的には、大阪府においては、こういう方々

おりません。しているのかまでは、我々としては把握いたしているのかないのか、今現状どういう頻度で対応があるのかないのか、今現状どういう頻度で対応な状況で、何かあったときに医療に対応したこと具体的に、この一万五千件に関して、どのよう

いいんですかね。
〇長妻委員 これは、大臣、本当にそんな認識で

族全員が、高齢者もいる、お子さんもいる、夫も族全員が、高齢者もいる、お子さんもいる、夫ものケアがない、お医者さんとつながっていない、回った方とお話ししましたけれども、お医者さんがおられるんですよ。自宅療養者の御自宅を相当連休に、大阪に入った、調査に入ったお医者さんがおられるんですよ。自宅療養者の御自宅を相当連休に、大阪に入った、調査に入ったお医者さんのような対応がほぼ全員になされているというこのような対応がほぼ全員になされているというこのような対応がほぼ全員になされているというこのような対応がほぼ全員になされているというこのような対応がほぼ全員になされている、夫も

って。 おいかと言われているんですね、一万五千人の でよると、相当数がお医者さんのケアがないんじ して点滴をして、何とか事なきを得たと。その方 地元の開業医につないで、初めてつながって、そ いる、相当重症な状況で、そしてやっとその方が

からないんですか。ア、そのうち比率としてあるのか、そこら辺は分あるのか、さすがにそのぐらい、どのぐらいがケどのくらい、半分ぐらいはお医者さんのケアが

O田村国務大臣 そういうお願いをしているわけではないのは、なかなか全員が対応しているわけではないろで、マスコミ等々のいろんな報道でお聞きするでありますけれども、実態、我々もいろんなとこであります。

てみたいと思います。ここに関しては、大阪の方にはしっかり確認し

○長妻委員 やはり、ちょっと地方自治体任せじ ○長妻委員 やはり、ちょっと地方自治体任せじ

やいけない方もいるかもしれません。一体どういもおられるかもしれません、もう今日入院しなきすよ。一万五千人の中で、入院は必要じゃない方ょう、国は。だから、さっぱり分からないわけでしという方は何人かというのも分からないわけでしという方は何人かというのも分からないわけでし

ですよね。 う分布になっているのか、それも分からないわけ

前面に出ないと。

がは、平時のマインドじや駄目なんですよ。国がをかしげておられますけれども、そういうマインっていって、相当、大阪と一緒に、いや、また首っていっと思うんですが、こういう緊急時は国が出張いいと思うんですが、こういう緊急時は国が出張いいと思うんですが、平時は地方自治体任せで

要だと思われますか。病床確保できないのか、そしてどういう対策が必い国の日本、一つですね。これは尾身先生、なぜかできない。先進国で、人口比で最も病床数が多かできない。先進国で、人口比で最も病床数が多

○尾身参考人 感染者数が比較的諸外国に比べて○尾身参考人 感染者数が比較的諸外国に比べて

改善する必要がありますよね。
な人がおられるわけですから、何とかこれは早く今委員おっしゃるように、自宅療養なんかしていども、ここの、これは頑張っていますけれども、ども、ここの、これは頑張ってくれていますけれですし、民間、いろいろやってくれていますけれですし、民間、いろいろやってくれていますけれ

大きな病院もあるし民間の病院も、これの連携と、そのためには、いま一歩、私は、この病院で、

は思います。
は思います。
という部分で、大変頑張っていらっしゃっているという部分で、大変頑張っていらっしゃっているが都道府県で必要で、それはもう少し、役割分担がかのが全部一貫してやる、そういうシステムいうか、これはもう各都道府県の対策調整本部みいうか、これはもう各本道府県の対策調整本部み

ね。 やっていただければと思います。 している人に、もう少し強い関与を今まで以 宅、自宅で療養している人、あるいはホテル療養 意味では、開業医の方々に今まで以上に、特に在 院にかかっていることが多いですよね。そういう ろでやっていただいていますけれども、 二番目のカテゴリーは、やはり開業医の方ですよ ことと関係しますけれども、ここは病院とは別に、 えば今の話でも、多くの高齢者の人はどこかの医 養で不幸な転帰を終えられた方がおられるという それと、もう一つ 開業医の方ももう一生懸命努力を様々なとこ は、 実 は 先ほどの自宅での 私は、例

その三つの私はレベルがあると思います。そういう意味での国のリーダーシップということ、っとやってくださいというようなことを含めて、う大きな仕組みで、あるいは医師会との交渉でもことを、ミクロのことができませんから、そういていますけれども、そうした取組を、国は個別のていますけれども、そうした取組を、国は個別の

○長妻委員 私も同感でございます。

ませんけれども、報道では、四十七時間も救急車急車が到着しても、これは私もにわかに信じられけれども、報道なんかを見ますと、大阪では、救ーその中でちょっと田村大臣にお伺いするんです

でありますが、

なかな

が、こうなでは、からでは、たれでは、たれでは、たれでは、からようなことが今必要なんじゃないのか。こういう状況であれば、近隣かあるいはある程度か何時間というのはざらに見ておりますけれども、かの時間というのはざらに見ておりますけれども、が到着しても病院が見つからずに待機されておらが到着しても病院が見つからずに待機されておら

うんでございますが。

当然、その患者さんの容体もあります。車で揺れたところで、救急車で運ぶもあります。車で揺れたところで、救急車で運ぶもあります。車で揺れたところで、救急車で運ぶもあります。車で揺れたところで、救急車で運ぶが、分にできずにいるのであれば、二、程度医療が、入院できずにいるのであれば、二、ということがという。

いうようなお考えはございませんか。じゃなくて、国が出張っていって調整していくとこれは、大臣、そういう広域調整、自治体任せ

〇田村国務大臣 国といたしましては、病床、こ 〇田村国務大臣 国といたしましては、病床、こ の対応というものも、もう以前から、大阪府の との対応というものも、もう以前から、大阪府の との対応というものも、もう以前から、大阪府の との対応というものも、もう以前から、大阪府の との対応というものも、もう以前から、大阪府の との対応というものも、もう以前から、大阪府の との対応というものも、もう以前から、大阪府の との対応というものも、もう以前から、大阪府の との対応というものも、もう以前から、大阪府の との対応というなところにお願いいたしました。 原機関にお願いして派遣をさせていただきました。 原機関等々含めて、大 をがらないというふうに思っております。

か難しいのは、先ほど来話に出ておりますとおり、か難しいのは、先ほど来話に出ております。ですから、搬送するにも、他県も非常にとか、緊急事態宣言のところもあるわけでありまさ。あわせて、先ほど滋賀のお話もありましたが、県民の方々のいろいろなお声もあるということでありまして、一件、滋賀に関してはあったわけであります。ですから、搬送するにも、他県も非常によび、大阪ですと、近隣は全部、感染拡大しておりますとおり、が難しいのは、先ほど来話に出ておりますとおり、か難しいのは、先ほど来話に出ておりますとおり、か難しいのは、先ほど来話に出ておりますとおり、か難しいのは、先ほど来話に出ておりますとおり、か難しいのは、先ほど来話に出ておりますとおり、から、

正直言って、日本は国土が狭いものであります正直言って、日本は国土が狭いものでありますので。

なきゃならぬというふうに考えております。ップを取る部分に関しては、しっかり取っていかりながら、そういうものがつくれていければいいりながら、そういうものがつくれていければいい知事会等々としっかりとそこのところは連絡を取

全国で。病院がなくて、入院先がなくて。 られる方はたくさんおられるんじゃないですか、 質問している最中にも、救急車の中で今待ってお と、こういう温度感でいいんですかね。今、私が 〇**長妻委員** つくっていければいいなと。ちょっ

ちょっと、国が本当に出張っていって、私どもちょっと、国が本当に出張っていった。それぞ病院調整本部をちゃんと官邸に設置して、それぞれの医療圏ごとに、そこで医師会、病院協会、関係者が集まって、行政も含めて、そこで協議をしいうようなことをオール・ジャパンで取り組まないうようなことをオール・ジャパンで取り組まないがようなことをオール・ジャパンで取り組まなければ本当に駄目なんじゃないかというふうに思ければ本当に駄目なんじゃないかというふうに思ければ本当に駄目なんじゃないかというふうに思ければ本当に駄目なんじゃないかというふうに思ければ本当に駄目なんじゃないかというふうに思います。

うのはなかなか難しい。が主役、主体ですから、 ているんですけれども、この一枚目に、配付資料、尾身先生がおっしゃったことにも絡めて、関し 補償、経費前払い、 裏づけとしてなければならない。クラスター 院調整、それについては国の全面的な財政保障 療資源の偏在調整、そして役割分担調整、広域入 に使っていないというところはございますが、医 が入りましたけれども、 関与を強めるべき三つの調整。これは、民間病院 いたしましたけれども、 赤字補填などなどなんですけ まだそれをきちっと有効 ただ、特措法で一部それ があんと命令、指示と やはり、 田村大臣、国が 減収が 1

ただけないでしょうか。ですが、そういうことを、田村大臣、進言していですが、そういうことを、田村大臣、進言していして、是非、号令をかけていただきたいと思うん剣に、総理がトップの病床確保調整本部を設置をかる命が助からなくなるということを、本当に真こういうことを、やはり、今、喫緊の課題、助こういうことを、やはり、今、喫緊の課題、助

で、それをやりたいというふうに思いますが。我々、別に総理じゃなくても、厚生労働大臣の下の田村国務大臣 必要であるということであれば、

問題は、今現状は、先ほど来申し上げておりまけただきたいと思います。

問題は、今現状は、先ほど来申し上げておりまれただきながようなものであろうというふうに思いますので、そのような形ができるのか、これは知事会上で、どのような形ができるのか、これは知事会上で、どのような形ができるのか、これは知事会上で、どのような形ができるのか、これは知事会上で、どのような形ができるのか、これは知事会上で、どのような形ができるのか、これは知事会上で、どのような形ができるのか、これは知事会ともつかり相談をさせておりますので、知事会としつかり相談をさせておりますので、知事会としつかり相談をさせていただきないと思います。

こ思います。
ないというのも御理解をいただきたいというふうないというのも御理解をいただきたいというふうな状況がなかなか近隣の県にただけるというような状況がなかなか近隣の県にでございますので、他県の患者の方を預かっていただ、今の状況は、もう御承知のとおりの状況

すよと言っているところ、ありますよ。 〇長妻委員 いや、他県では、うちは受け入れま

ございますか。だと思うんですが、尾身先生の御意見、いかがでオール・ジャパンで本当に総理を中心にやるべき、これは尾身先生、今の議論を聞いていただいて、

やるということじゃないので、地方にかなり権限通の生活に近いから、国が一々箸の上げ下げまでうですけれども、地方で、元々医療というのは普これは日本の法体系がそうなって、医療体系もそこれは日本の法体系がそうなって、医療体系もそ

タね。ターラえられていて、地方が決める。特に知事で、

つ気を表す。 是非、大豆、本当こよろしくお頭いつ気を表す。 是非、大豆、本当こよろしくお頭いつ気を表す。 しかし、今回の場合、私は、前から私の思ってしかし、今回のは、どういうことが大阪を始めなっているときは、 中方のいろんな努力を支えるという意味で、やは地方のいろんな努力を支えるという意味で、やは 地方のいろんな努力を支えるという意味で、やは 地方のいうことで大阪を始めなっているときは、 かというのは、どういうことかは私は労かりませんけれども、それは必要だと私は思います。 しかし、今回の場合、私は、前から私の思ってしかし、今回の場合、私は、前から私の思ってしかし、今回の場合、私は、前から私の思って

○長妻委員 是非、大臣、本当によろしくお願い

があるので、ハイヤーで自宅に帰られた。中九日に全員家族が帰国した。帰国をされて、そ十九日に全員家族が帰国した。帰国をされて、そけれども、インド株の問題で、御家族がインドすけれども、インド株の問題で、御家族がインド

査をしてくださいというふうにお願いしたらば断てこないので、その日のうちに広島市にPCR検毎日来るので、子供が熱が出たというところにチ態をチェックするメールが来るらしいんですね。態をチェックするメールが来るらしいんですね。態をチェックするメールが来るらしいんですね。ところが、四月の二十九日に帰国されて、そしところが、四月の二十九日に帰国されて、そし

道ですけれども、報道がございました。う厚労省の回答だったという、これはマスコミ報いうことで言われ、熱があることは理解したといいやいや、市にちょっと連絡してもらわないととられたということで、そして厚労省に相談したら、

その後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出るの後、家族全員が発熱あるいは喉の痛みが出る。

す。 **〇とかしき委員長** 田村厚生労働大臣、申合せの

と対応いただくべく、 かっている話だと思うんですが、 ておりますから、当然、今の現状ならこれは見つ 発熱があれば早急な対応という形の中で検査をし ただきますので、ホテルの中で、 っていただかなければこれは困る話であります。 るんだと思いますけれども、感染拡大の中で。 いう意味からすると、混み合っていた可能性があ して、広島の検査の話ですよね。ですから、そう 〇田村国務大臣 ただ、今現状は、これは六日間ホテルに滞在い 府県にはしっかりとこれからも指導してま 話でございますので、 広島の対応ということでありま 厚生労働省としては、 こういう案件もしっ それまでの以前 もしこのような

ますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

れているんですか。混んでいてできないんですか、 帰国後かなりたってから、こんなこと、今もやら ○長妻委員 PCR検査が混んでいてできない、 たいというふうに思っております。

Oとかしき委員長 申合せの げればいいじゃないですか。 やっているじゃないですか。民間の検査を買い上 だって、症状がない方が民間の検査をどんどん

ます。 時 間が経過して

能推進機構理事長、申合せの時間が経過しており〇とかしき委員長 尾身独立行政法人地域医療機 だいて、質問を終わりたいと思います。 ができないということについて最後コメント 〇長妻委員 尾身先生、最後、ちょっとこの: ちょっとこの検

検査はPCRも、抗原検査というのを何度も私申いますけれども、私はこれからが本当に大事で、の尾身参考人 過去のことはそういうことだと思 ければと思います。 るということで、ここは本当にPCRと抗原の検 そのケースによるクラスター感染、 そうすれば早く患者さんの治療ができると同時に、 とがPCRの陽性率を、かなり確率が高いので、 査のキットを早く必要なところに配付していただ し上げましたけれども、ちょっとでも症状があれ 病院に行くまでならないうちにやるというこ 大爆発を抑え

当に一年半前から検査、 ○長妻委員 これで質問を終わりますが、 体どうなっているんですかね。本当にちゃんと 検査と言っているのは、 もう本

> やってください。 ありがとうございました。